

事業所名

せかいのかたち

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025 年

2 月

8 日

法人（事業所）理念	子どもたちの『未来の可能性』が広がるように。 いっぱい笑って、いっぱい遊んで、いっぱい学ぼう					
支援方針	「保育」と「療育」の2つの柱で、0歳～小学校入学前の子どもの成長を見守っています。「保育」では、園や小学校での大きな集団の中に入る前に、小集団保育で、経験の豊富な保育士が、子どもたち一人ひとりの個性や得意な部分を伸ばす取り組みを行っています。「療育」では、言語聴覚士と経験に豊富な保育士が、一人ひとりの発達の状況に合わせて、個別療育や集団療育を通して、子どもの社会的な自立を目指しています。特に言葉の練習・日常生活動作の練習・小集団での活動と「療育」に力を入れています。					
営業時間	9 時	30 分から	17 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり なし
登園時の						
本人支援	健康・生活	<p>「健康」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の障がい特性や病気の状況を把握したうえで、必要な対応や配慮事項をスタッフ間で周知します。 ・登所時の検温や来所時の口頭での体調確認及び連絡ノートでの確認をし、手洗いを行います。本人の顔色や動き、いつもの動きや表情の違いなどに留意し、日中の健康状態の見守りを行います。また、朝の会での挨拶や体操等を行うことで頭と体を動ける状態にして、1日元気に過ごせるようにします。 <p>「生活」について</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）準備…登所後に①靴を脱ぐ②靴下を脱ぐ③連絡ノートを出す④弁当を出す（昼から利用の子はなし）⑤水筒を出す⑥ハンドタオルをかける⑦トイレに行く⑧手を洗う⑨歩いてお部屋に行く、といった一連の流れを日々繰り返し行うことで、自分で行えるようにしていきます。 （2）衛生…手洗いの仕方について声掛けし、自分で習慣的にできるように支援します。 （3）排泄…年齢や発達、障がいの状況に応じて、トイレトレーニングとしてオムツ着用時から活動ごとにトイレに座り、トイレで排尿ができること成功体験を積み重ねることができるよう声掛けを行っています。トイレで排泄できた「気持ちよさ」やオムツにする「不快感」を感じてもらう、また、感覚での認識が難しい場合は、行為のパターン化で習慣化につなげ、自分でコントロールができるようになってきたら、トレーニングパンツの使用⇒自立に繋げていきます。ご家族と情報を共有し、二人三脚で進めていきます。 （4）食事…年齢や発達、障がいの状況に応じて、スタッフが食事介助⇒スプーン・フォークの持ち方（上手・下手・三点）・箸（矯正箸・普通箸）の使い方などの食具の使い方について練習していきます。 （5）更衣…着替える場面は少ないですが、トイレ時のズボンやオムツ・パンツの脱ぎ着、靴下の裏表や上下を合わせて履く、靴の左右の確認やマジックテープを止めるなど、本人がどこまでできるのかスタッフ間で共有し、できることは極力見守り、本人の状況に合わせて、声掛けや褒めるなど、次に本人ができる状態に繋げていきます。 （6）移動…散歩時のスタッフと手をつなぎ、交通ルールに従った移動の仕方など、場面場面に合った行動が身につくように声掛けを行っています。 				
	運動・感覚	<p>「運動」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性によって、利用児の動きや動きに対する認識などをご家族の方や関係機関から聞き取り、本人の実際の動きを確認した上で、必要があればOTの意見をいただき支援内容を検討して実施いたします。 <p>【粗大運動】に課題があるのであれば、体操や集団遊び、個別支援の中での「歩く」「走る」「跳ぶ」「投げる」などの動きについてアプローチを行い、</p> <p>【微細運動】に課題があるのであれば、集団の中での工作（はさみ・絵を描く）やクッキング（まぜる・こねる）、個別支援での指先を使った動き（パズル・積み木・ビーズのひも通し）などでアプローチを行います。</p> <p>「感覚」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性によって、視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚等の五感の優位性を考慮したり、逆に感覚過敏等に配慮しながら、利用児がストレス負荷を過大に受けることなく、生活動作や遊びや課題に取り組めるように環境や教材を工夫し、楽しく、それでいて適度なストレス負荷を受け止めながらできることを増やせるようにサポートします。 				
	認知・行動	<p>「認知」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚での認知が優位な利用児には、スケジュールの視覚化や声掛けと一緒に絵カードや写真の提示、教材でのiPadの使用、目線を合わせての声掛け等配慮していきます。 ・聴覚での認知が優位な利用児には、ゆっくり・はっきり伝えるとともに指示内容を理解しやすい言葉に置き換えて伝えるようにします。 ・認知能力に応じて、伝え方も本人が理解している「簡単な単語での伝え方」、「簡単な文章での伝え方」、「理由・説明を含めた文章での伝え方」などに分けて対応するとともに、指示数も一度に一つの指示⇒複数の指示へとワーキングメモリーの状況に合わせて変えていきます。 ・認知能力に応じて、言葉・文字・数字だけでなく、ツールも活用していきます。 ・聞き取りワークの活用により、本人の聞き取りの状況を確認し、苦手な課題について取り組んでいきます。 <p>「行動」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習慣化（ルーティン化）でパターンを覚えて理解するのか、行為の意味を理解して行動しているのかによって、言葉かけや絵カードや写真等の視覚支援を行い、生活動作の習得並びに、動きの常習化を図り、自分で行えることを増やしていきます。 ・過敏性や完璧にできないと人前で行動できない利用児については、自信がつくまで一緒に行う、個別支援で出来るように支援するなど、できる自信がついた物を増やして、行動の範囲を広げることができるよう支援いたします。 				

言語 コミュニケーション	「言語」について ・あいさつを入退室時、朝の会・終わりの会であいさつを促し、周りの様子を確認しながら、「おはよう」「こんにちは」「さようなら」などのあいさつの言葉を認識し、自発的に発する場を作っていきます。発語のない利用児にも言葉かけと絵カード・写真の提示、タッチやジェスチャーなどあいさつの言葉の認知を促します。 ・言語聴覚士のアプローチにより、発語の状況や言語の理解の状況を知り、発語の仕方であったり、音の認識であったりと本人の状況に合わせた支援を行っていきます。自発的な発語に繋げていくために、発した言葉について、明瞭でなくても伝えたい内容を汲み取り、言葉を発することで自分の思いを伝えることができる経験を積み、発語に繋げていきます。 ・利用児が自分の気持ちや考えていることを周りに伝えていくために、語彙力を伸ばし、表現方法を増やせるように支援していきます。 「コミュニケーション」について ・言語でのコミュニケーションで、言語の理解や認知の違いによって、うまく周りの子とコミュニケーションが取れていない時はスタッフが間に入り、伝えたいことを汲み取り、相手に伝えるとともに、どう言ったら相手に伝わるのか伝えていきます。 ・言語でのコミュニケーションが難しい利用児については、ジェスチャーや絵カードや写真などのコミュニケーションツールの活用など、本人の理解に合った方法やツールの習得及びスタッフ間および家族や関係するところに共有して、活用できるようにしていきます。			
人間関係 社会性	「人間関係・社会性」について ・朝の会、終わりの会にて、他の利用児と行動をともにすることで、小集団の中の一員として体感してもらうとともに他の利用児の様子や自分の様子を他児に見てもらう機会を作ることでお互いの存在の認識、自分たちがせかいのかたちのメンバーである認識が持てるようにしていきます。 ・朝の散歩や集団遊び、クッキングや工作など一緒に行くことで、お互いの存在を認識し、一緒に動いたり、協力したり、応援したりすることで、仲間である認識を持てるようにしていきます。 ・自由遊びの時間にて、自分の遊びを楽しむとともに、年齢や発達に応じて、一人遊び(0～2歳)⇒傍観遊び(2～3歳)⇒並行遊び(2歳以上)⇒連合遊び(3～4歳)⇒協同遊び(4歳以上)を考慮しながら、同一のおもちゃでの遊びややりとりを通じて他児との交流を行い、年齢・発達の違いや障がい特性の違いによつての認知や思考のズレがあり、お互いのやりとりがうまくいかない時は、スタッフが間に入り、双方が仲良く接することができるように声掛け等行なっていきます。 ・集団遊び及び個別支援の中で、ルールのある遊びを行い、ルールに対する意識を高め、理解やルールに沿って遊べるように支援していきます。 ・約束事の理解について、遊びや取り組みについて、安全に仲良く楽しむために、事前に約束事を示し、守れるように声掛けを行っていきます。 ・時計の数字に動物の絵のシールを貼り、次の取り組みや予定について、数字や動物で時計の針の指す時間を意識してもらい、活動の時間を意識するように支援していきます。 ・個別支援にて、SST(ソーシャルスキルトレーニング)を実施し、場面ごとの状況や、自分のことや家族のこと、周りの友達のことについて、自分で考え、自分で振り返り、その時どうしたらいいのかをスタッフと一緒に考え、自身の感情やイメージできない場面を想定し、場面ごとに対応できるようにつなげていきます。 ・同法人内の事業所(せかいのかたち2nd・3rd)と交流する機会を持ち、普段関わっていない児童との交流の機会を設けています。			
家族支援	子どもへの関り方や園とのやり取り、子どもの進路や福祉サービスの活用の仕方など、ご家族の不安や知りたい内容に合わせて、適宜相談の機会や支援を見ていただく機会を設け、必要に応じて関係機関との連携を行います。		移行支援	・年中児以下については、就学に向けて、学習面や生活面でできることを増やせるよう準備を行い、年長児については、小学校の普通級、支援級、通級、支援学校及び利用児の状況についての情報提供を行い、進路選択のためのアドバイスの実施。必要に応じて、保育園、認定こども園、幼稚園もしくは通学予定の小学校にも情報共有を行います。 ・また、放課後等デイサービスとも連携し、サポートブックの活用などアドバイスを行い、適切なサービスを受けることができるよう情報共有していきます。
地域支援・地域連携	同法人内他事業所との交流。 園・他事業所・他関係機関との連携。		職員の質の向上	・「権利擁護・虐待防止研修」、「衛生管理・感染症対策研修」の法定研修を年2回実施、質の向上として、「障がいについて」「児童発達支援事業について」「てんかんについて」などの内部研修及び勉強会を実施しています。 ・終礼及び個別での振り返りやアドバイス等のスーパービジョンを実施し、普段の支援の質の向上を図っています。
主な行事等	・母の日工作・水遊び・七夕イベント・夏祭り・運動会・ハロウィン・クリスマス・節分			